

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月26日

【会社名】 日東富士製粉株式会社

【英訳名】 NITTO FUJI FLOUR MILLING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 嶋 正 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目3番17号

【電話番号】 東京(03)3553局8781番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 田 吉 則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番17号

【電話番号】 東京(03)3553局8781番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 田 吉 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年11月13日から平成29年12月25日までを公開買付期間として、株式会社増田製粉所（以下「対象者」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。これにより、対象者が当社の特定子会社に該当することになりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社増田製粉所
住所	神戸市長田区梅ヶ香町一丁目1番10号
代表者の氏名	代表取締役社長 武政 亮佐
資本金の額	500百万円（平成29年9月30日現在）
事業の内容	小麦粉・ふすま・プレミックス粉の製造・販売及び乾麺の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 2,800個

異動後 8,408個

当社の所有に係る当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 30.72%

異動後 92.23%

(注1) 総株主等の議決権に対する割合は、対象者が平成29年11月10日に提出した第130期第2四半期報告書に記載された平成29年11月10日現在の発行済株式総数（1,000,000株）から、調整後自己株式数（注2）を控除した数（911,641株）に係る議決権の数（9,116個）（注3）を分母として計算しております。

(注2) 対象者は、平成29年10月1日を効力発生日として、対象者株式10株につき1株の割合をもって株式の併合を行っております。「調整後自己株式数」とは、対象者が平成29年11月10日に公表した平成30年3月期第2四半期決算短信に、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載された平成29年9月30日現在対象者が所有する自己株式数（88,359株）をいいます。

(注3) 対象者は、平成29年10月1日をもって、普通株式の単元を1,000株から100株に変更しております。

(注4) 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本公開買付けの結果、本公開買付けの決済の開始日である平成29年12月29日をもって、当社は、対象者の議決権の過半数を取得することになることから、対象者は同日付で当社の子会社となります。また、対象者の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、対象者は当社の特定子会社に該当します。

当該異動の年月日

平成29年12月29日（予定）（本公開買付けの決済の開始日）

以上